

## 決算特別委員会会議録

開会時間 午前10時01分

閉会時間 午前11時44分

日時 平成28年10月14日（金）

場所 委員会室棟大会議室

委員出席者 委員長 望月 勝  
副委員長 久保田松幸  
委員 中村 正則 皆川 巖 石井 脩徳 山田 一功  
桜本 広樹 遠藤 浩 猪股 尚彦 奥山 弘昌  
渡辺 淳也 宮本 秀憲 早川 浩 上田 仁  
佐藤 茂樹 清水喜美男 山田 七穂 小越 智子

委員欠席者 なし

説明のため出席した者

教育長 守屋 守 教育次長 宮澤 雅史 教育監 渡井 渡  
教育監 小川 巖 教育委員会事務局次長（総務課長事務取扱） 小島 良一  
学力向上対策監 井上 耕史 福利給与課長 柏木 精一  
学校施設課長 望月 啓治 義務教育課長 青柳 達也  
高校教育課長 手島 俊樹 新しい学校づくり推進室長 鈴木 昌樹  
社会教育課長 岩下 清彦 スポーツ健康課長 赤岡 重人  
国体推進室長 三井 勉 学術文化財課長 小澤 祐樹

議会事務局次長（総務課長事務取扱） 清水 正

企業局長 赤池 隆広 企業局次長 末木 鋼治 企業局技監 日向 一郎  
総務課長 清水 義周 電気課長 浅川 晴俊

出納局次長（会計課長事務取扱） 鷹野 正則

議題 認第1号 平成27年度山梨県一般会計及び各特別会計歳入歳出決算認定の件  
認第2号 平成27年度山梨県公営企業会計決算認定の件

審査の概要 午前10時2分から午前11時5分まで教育委員会・議会事務局関係、午前11時32分から午前11時44分まで企業局関係の部局審査を行った。

質 疑 教育委員会・議会事務局関係

（諸収入について）

山田（一）委員 教の 3 の諸収入の中で、収入済額が社会教育受託事業収入とあって、未済のほうで教育奨励貸付金償還金ということで、そうすると、教育奨励資金貸付金は、27 年度からこの貸付は始まったんでしょうかね。

手島高校教育課長 教育奨励資金貸付金償還金でございますが、こちらにつきましては、昭和 26 年度から平成 19 年度まで実施しました高校生を対象とした奨学のための貸付金でございます、現在はその返還ということになります。

山田（一）委員 でも、収入済額の中には社会教育受託事業収入しかないから、この返還金はそのまま未済になったという、こういう表示に読めるんですけど。

手島高校教育課長 教育奨励資金貸付金償還金の返還でございますが、平成 27 年度につきましては 70 万 1,200 円を回収はしております。

山田（一）委員 そうすると、その 70 万 1,000 円ですか、それはここで言う収入済額の中の雑入に入っているということでしょうか。

小島教育委員会事務局次長（総務課長事務取扱） ここで書かれております上の社会教育受託事業収入ではございません

山田（一）委員 出納局次長に説明資料の記載の仕方を伺ってもよろしいでしょうか。

鷹野出納局次長（会計課長事務取扱） 歳入歳出決算報告書では 109 ページ諸収入の貸付金等償還金にある教育奨励資金貸付金償還金に先ほどの収入済額 70 万 1,200 円という数字が計上されており、収入未済額もここに計上されます。説明資料の記載の仕方については、調べて後で説明に上がりたいと思います。

山田（一）委員 そうするとね、ちょっと今の話とは離れますが、雑入の考え方が、諸収入の中のこの雑入、今回で言えばね、金額が大き過ぎるので、例えば一般的にはそれについての項目を表示するチャンスというかね、それが無いんですよ、この決算上、規定上は。だけど、ちょっと金額多いので、この雑入の 1 億 7,000 万円についてはどういう項目なんんでしょうかね。その中のまた細分化。つまり、この決算の条例上はこれ以上の表現のしようがないんだけど、そうはいつでも 1 億 7,000 万円という金額多いので、実際にそれはこういう項目ですという、その内容を教えていただけますか。

小島教育委員会事務局次長（総務課長事務取扱） 雑入の 1 億 7,000 万円余の主な内訳でございますが、一番大きなものは児童生徒のけが等に対します共済給付金という日本スポーツ振興センター災害共済給付金というのがあります、何かあったときのために給付をしていただけるというものがございます。これが 7,300 万円余でございます。それから、次に大きいのが、その保護者負担分がございまして、その今言った、スポーツの関係の災害の共済給付事業における保護者負担分が 2,800 万円余ほどございます。それから、美術館で行っております実行委員会形式の特別展、美術館が主催ではなくて、実行委員会形式でやるもの、そこ

からの収入が 1,400 万円余。さらに現在、東北宮城県に文化財主事を派遣をしております。この給与につきましては、宮城県からいただいておりますので、その給与等が 1,200 万円弱。それから、桂高校の跡地の整備事業につきまして、都留市に負担を求めています。都留市負担分が 800 万円余ということで、主なものは大体そんなところになってございます。以上でございます。

山田（一）委員 これはこれ以上の記載ができないからなんだけど、本当は課長の説明の中にそういうコメントがあったほうがわかりやすいと思います。

そこで、新たなまた疑問が出たのですが、例えばけがをしたときのスポ振の請求というのは本来、けががあった年度ですから、当然、卒業しちゃったじゃ困るから 3 月で請求出すわけですよ。そうすると、その時点で本来、スポ振に請求しなきゃいけない、いわゆる未収の部分が載ってこなきゃおかしいのかなど。保護者の分は学校が始まった 4 月、5 月ぐらいで P T A 会とか、いろいろ、親子安全会とかでみんなもらいますから、あるいは市町村がこれ負担するのかな。スポ振の分はね。なので、早くに確定するからわかるんですけど、このスポーツ振興の分は年度末にはどういう状況になるんでしょうか。

赤岡スポーツ健康課長 この共済制度、共済給付金の制度でございますけれども、子供がけがをし、医者にかかりましたよということに対して、学校を通じて日本スポーツ振興センターというところに給付金の請求を出します。その審査に基づいて給付金が支給をされるということで、そのやりとりはそれぞれ年度内で区切って、この決算情報を会計上には歳入歳出の中にあらわしております。例えば 27 年の 10 月にけがをして、医者に行って、それをもとにその費用を請求をしたというような、実際には J S C から来るのが翌年度に入ってしまったとしても、それは J S C とのやりとりの関係になってきますので、歳入歳出とすると出納整理期間であれば当該年度の会計に入り、処理するという仕組みになっております。

山田（一）委員 最後に、図書館について質問しますが、山梨県公報の 28 年 3 月 1 日発行の分で、監査の指摘がされているところで、図書館の 27 年度、これは 26 年 10 月から 27 年 9 月が監査対象期間でありまして、それに対して監査の実施は 27 年 12 月 4 日と 28 年 2 月 3 日。その際、27 年度分で未返却資料が 4,509 点。非常に大きな数だと思うのですが、これが今現在どういう状況になっているのか、どういう処理がされているのかお聞きをしたい。

岩下社会教育課長 不明未返却資料についてでございますけれども、27 年度の予備監査日の未返却資料が 4,509 点ということでしたけれども、返却期限から 3 カ月以上経過した 8 月 31 日以前からの未返却は 311 点ということで御指摘をいただいていたところ、確認させていただきました。

未返却資料の大半については、期間をおかずに返却されているのですが、これにつきましては、B B S ゲートですとか防犯カメラの設置ですとか、書架エリアの巡視の強化ですとか、そういった対策のほか、督促をして、返却していただくようにしております。

（不明資料について）

山田（一）委員 そうすると、この未返却資料は、例えばコンビニの万引きみたいな、持ち出しちゃっているケースがあるってということなんですか。制度上、ちょっと無理なのかなと思ったんですけど。

岩下社会教育課長 不明資料の原因としましては、大きく 2 つあると思うんですけれども、一つは、正規の手続を踏まないで外に持ち出した場合。また、点検や作業のときに所定の場所になくて所在が確認できないというような場合もあります。それから、1 日でも返却期限を過ぎると未返却とカウントしていますので、御指摘のように、盗難といいますか、万引きとは言えないです。

望月委員長 質疑答弁に限っては 27 年度決算書で、それ以外のものについては後日、総括でまたお願いしたいと思います。

（諸収入について）

小越委員 山田委員の続きなんですけれども、教の 3 ページの収入済額の雑入と収入未済額雑入で、上のほうの 1 億何千万円、金額が大きいのですが、それはこの監査委員の歳入歳出決算審査意見書 21 ページの雑入の教育委員会関係と思われる、高等学校定時制課程への奨励金貸付返還金、それから地域改善対策高等学校等奨学資金返還金、これは同和なのですが、それとことぶき勸学院基本学習費の、この 3 つの雑入ということでよいのでしょうか。であれば、それぞれその項目に沿って金額を教えてください。

小島教育委員会事務局次長（総務課長事務取扱） 先ほど山田委員の御説明のときにした雑入の主な内訳 1 億 7,000 万円のことよろしいでしょうか。申しわけございません。であると、先ほどの繰り返しになりますが、児童生徒の被災に対する共済給付金、日本スポーツ振興センターからのものが 7,300 万円余。それから、それにかかります保護者の負担分が 2,800 万円余。それから実行委員会形式で美術館で行っております特別展の観覧料が 1,400 万円余。それから、東北宮城県へ派遣をしております文化財主事の職員給与費が 1,100 万円余。それから、都留市桂高校の跡地の整備にかかります経費のうち、都留市に負担をいただいているものが 800 万円余というのが主なものでございます。以上です。

小越委員 未済額、雑入も教えてください。

小島教育委員会事務局次長（総務課長事務取扱） 申しわけございませんでした。収入未済額の主なものにつきましては、一つはことぶき勸学院の学習費。地域改善の奨学金の返還金、定時制通信制の高等学校奨学資金の返還金。それから、学校開放に伴う電気料等でございます。

小越委員 そうしますと、雑入の収入未済のところは、歳入歳出決算審査意見書の 21 ページの主なところが 3 つあると思うんですけれど、その金額がちょっとわからないんです。高等学校定時制の貸付金、それから地域改善、ことぶき勸学院のところで、対前年度増減額というところを見ますと、定時制高校のところは 1,000 円減っているだけで、地域改善は 24 万円、ことぶきはゼロなんですけれど、この 3 つは昨年度、収入未済とするとそれぞれ幾らずつ本来入ってくるべきものが入ってこなかったのか。これ、1,000 円と 24 万円じゃないと思うんですけれど、そこをちょっと教えてください。

岩下社会教育課長 ことぶき勸学院の部分につきましては、71 万円入るべきところでしたけれども、ゼロということになっております。これにつきましては、平成 23 年度に峡東教育事務所管内において保管しておいた現金が亡失したというところで未収となっております。

手島高校教育課長 定時制・通信制のほうの貸付金の返還金につきましては、71万3,000円でございます。地域改善のほうでございますが、こちらが……ちょっと申しわけございません。ちょっと詳細を確認して、改めて御報告させていただきます。申しわけございません。

小越委員 ここは毎回聞いているんですけど、地域改善対策高等学校等奨学資金、これ、いわゆる同和の事業で、ここを決算のとき必ずお願いするんですけど、今年341件に対して、収入未済額2,000万円なんです。さっき8,900という数字がありましたので、本来、幾ら貸して、今年幾ら返してもらう予定が幾ら返ってなかったのか、何人返してもらったのか、資料を後でいいですので、お示しいただきたいと思います。ここ、たしか昭和62年だったかな、やっているんですけど、平成13年か14年でたしか終わっているはずなんです。その貸付制度が。それがまだずっと滞っていて、こんなに金額が大きいので、ここをちょっと、もう少し詳しく、資料を後でいただきたいと思います。

次に、実施状況報告書の78ページの、公立学校の授業料減免ですとか、奨学金のことですけれども、一昨年から始まったと思うんですけど、これを昨年、26年のときに対してふえているのか減っているのか教えてもらいたいんですけど、まず学校の授業料のところ910万円、たしか1,000円だと思ったんですけど、昨年は84%の方々が対象になったというのですけれども、26年、27年度は何人の方になって、それは全体の何%なのでしょう。

手島高校教育課長 就学支援金による支援でございますが、平成26年度からスタートしておりますので、平成26年度につきましては、1年生のみが対象ということでございます。平成27年度につきましては、1、2年生が対象となりますので、おおよそ半々ぐらいのイメージで、1年、2年。ですから、昨年よりもふえた数は……ちょっとお待ちください。

済みません、お待たせしました。5,305人ということになるかと思いません。継続で、昨年度の2年生につきましては、1年生から継続しておりますので、新たに認定を受けて支援金の対象となったのが5,305人と。84.2%ぐらいになります。

小越委員 それから、授業料の未済があったと思うんですけども、授業料そのものを未済している方々ですね。その資料が、どこか人数と金額が載っているんでしょうか。

手島高校教育課長 教の1ページの収入未済額の内訳のところ、高等学校費使用料というところがございまして、そこが収入未済の分ということで、ここが授業料の返還できていないところということになります。

小越委員 35万9,000円で、人数は何人かわかりますか。

手島高校教育課長 現在、対象となっている人数は6名でございます。昨年度、1名が返納が終わりました。

(不用額について)

小越委員 歳入歳出決算報告書の237ページに、例えば全日制高等学校管理費で不用額が2億円と書いてあります。これはこちらの歳入歳出決算説明資料と合っていると思うんですけども、その中身のところで確認したいんです。この不用額とい

うのは、ここの教の 11 ページ、全日制高等学校管理費 2 億 2 7 6 万円と、それから歳入歳出決算報告書の 2 億 2 7 6 万円で合っているんですけど、この学校運営費執行残は、この中身が億 6,388 万 4,000 円とありますが、26 年よりこの不用額、全日制高校のもふえていますし、施設管理費執行残もふえています。この学校運営費執行残とは、ここの決算書でいくと何に該当するのでしょうか。ここの需用費の 9,700 万円だけじゃないと思うんですけど、学校運営費執行残というのは、例えば役務費が入るのか、使用料なのか、この考え方を、学校運営費執行残の学校運営費というのは何が入っているのか教えてほしいんですけど。

小島教育委員会事務局次長（総務課長事務取扱） それぞれの県立学校の運営にかかる経費でございまして、細かいものを言いますと、報酬から共済費、賃金、報償費、旅費、需用費、役務費といった、それぞれの節のものが入っております。

小越委員 教の 11 ページ、学校運営費執行残で 1 億 6,388 万 4,000 円とありますが、これは、この 2 億 2,000 万円の中に入っていると思うんですけど、学校運営費執行残の学校運営費というのは、どれどれを足せばいいんですか。需用費と役務費を足したのが、この運営費というふうに考えればいいんですか。1 億 6,388 万 4,000 円の具体的な中身を教えてもらいたいんですけども。ここの、例えば 237 ページでいくと、区分がありますよね。報酬、教材費、賃金、報償費とあるんですけど、この需用費が 9,700 万円とあるんですけど。

小島教育委員会事務局次長（総務課長事務取扱） そこに今、委員が御指摘をされております 237 ページの節のところにあります 1 の報酬から 27 の公課費、全てにおいて執行残が生じてございます。

（全日制高等学校管理費について）

桜本委員 教の 11 で、全日制高等学校管理費の中で、定数に対する卒業率というんですかね、あるいは退学率というか、そういったものはそれぞれ学校のものというものはお持ちなんですか。

定数における各学校の現有生徒数のものというのは、毎月毎月データがあると思うんですけど、そういったものは今、お持ちですか。

手島高校教育課長 済みません、今、手元には 5 月 1 日現在のものしかございません。申しわけございません。

桜本委員 1 日現在でもいいですよ。

手島高校教育課長 5 月 1 日現在で全・定合わせまして、生徒数でございますが、1 万 8,964 名でございます。

桜本委員 定数分の現有生徒という意味です。

手島高校教育課長 各年度ごとの定員がちょっと手元にないものですから、例えば、1 年生につきましては入学定員が 6,410 名だったのですけれども、ちょっと全体……済みません。

桜本委員 収入というか、そういった部分があるので、例えばデータの的に各 A 高が 4 月定

員 60 人の中、現有、例えば 58 人とか、そういったやっぱり一覧表を常に持っていないと、お金、収入にかかわることですので、そういったデータというのは通常、いつも用意はされているものなんですか。月次表みたいな形で。

手島高校教育課長 定員につきましては、入学年度の際に決まりますので、済みません、それは継続して持っていればよかったかというふうに思うのですが、申しわけございませんでした。

月々の生徒の異動につきましては、調査はしております。

桜本委員 だから、そういう意味ですよ。例えば、山梨県全体で高校生全員が全体で 100 人とすれば、4 月は 96 人でしたと。あるいは、5 月は 95 人でしたよとか、そういう、学校別の変動ですね。そういったものの中で、例えば定員に対する、今、稼働率といったらおかしいんですが、現有生徒数の割合というのはどのぐらいを今、実際占めているんですか。その辺はわかるかな。

手島高校教育課長 ちょっと正確なパーセントは申し上げにくい状況でございますが、大体、入学する際に、今年の場合ですと 160 名ほどが定員内、足りなかった人数、定員に達しなかった人数ということにはなっております。したがって、あと、大体、年間の中退者数でございますが……。

桜本委員 簡単に言います。例えばですね、山梨県の 50 校があれば、1 番から 50 番まで定員が入っていて、その中で現有生徒数、そして、あるいは退学者数とかっていう、そういった月次表みたいなものはあるわけじゃないですか。そういったものは常に把握していかないと、高校といっても経営という部分があるわけですから、経営者としてそういった把握、現有定数に対して実数はどうなっていたのか、その実数において減っているのか、どのぐらいの減りぐあいなのか。あるいは流れとして普通科がだんだん退学者がふえてくるとか、商業系が減っているとかっていう、そういったデータというのはいつもやっぱり、皆様方も管理職ですので、そのぐらいのデータというのは常にテーブルの前ぐらいにあって、わかるようにしておくというのが通常業務じゃないですかね。それだけ答えていただければ結構です。

手島高校教育課長 御指摘のとおりかと思えます。ちょっとパソコンのほうのデータに入ってしまったものですから、携行という点でちょっと怠りましたけれども、以後気をつけてまいりたいと思えます。

（学科の改編、定員の策定について）

早川委員 確認だけ。成果説明書の 72 ページ。先ほどの桜本委員と関連するかもしれませんが、一番下の、新しい学校づくり推進室だと思います。公立高校の定員数が 260 名減少していますが、中学校から高校への進学が県全体で何人減ったことによって、この 260 人を削減したのか、主に削減した高校がわかれば教えてもらえますか。

鈴木新しい学校づくり推進室長 この 3 月の入試ですけれども、県全体で中学校の卒業見込者数が 310 人減少いたしました。そのうちの 260 人を公立側の定員を削減したということでございます。

主な高校ですけれども、まず、北杜高校 30 人減、それから甲府城西高校 20 人減、白根高校 40 人減、増穂商業高校 20 人減、笛吹高校 10 人減、塩山高校

40人減、上野原高校20人、都留興譲館高校40人、富士河口湖高校40人、合計260名定員を削減しております。

早川委員                   それは後の総括でやります。  
                                  (公園費について)

もう1点だけ、成果説明書82ページで、上のスポーツ健康課ですか。公園費で5,300万円余が繰越。繰越になったということは聞いたんですけど、これ、あれですかね、上の2つの小瀬スポーツ公園は供用開始になっていて、下の富士北麓公園の、この内容が繰越になったと。どうして5,300万円、それだけ教えてください。

赤岡スポーツ健康課長   この5,393万6,000円、明許繰越でございまして、平成27年度の2月補正予算で決定をいただいたものでございます。2月補正予算ということですので、その時点でもう明許繰越、年度内での着工が、完成が無理だということで、明許いただいたものですから、全額そのまま繰越ということになったものでございます。

                                  (教育指導費について)

清水委員                   アドバンスティーチャー制度についてお尋ねしたいのですけれども、27年度は山梨県の新しい活動として、アドバンスティーチャー制度をやったと思うんですけど、何人に対してどのぐらいのコストをかけて、その成果というのはどうなのかということをお尋ねしたいんですけど。

青柳義務教育課長   アドバンスティーチャーですけれども、27年度全県で退職校長をアドバンスティーチャーとして雇用しております。それから、対象ですけれども、3年以内の若い教員ということで、およそ300名ぐらいの正規教員、それから期間採用含めて、年4回から5回ぐらい、アドバンスティーチャーが指導に当たりました。成果につきましては、アンケートをとる中で、非常に適切なアドバイスをもらったとか、授業とか生徒指導に役に立ったということ聞いております。

清水委員                   教育指導費の執行残というのがすごくあるんですけど、このアドバンスティーチャーってやればやるだけの効果があるなって思っていて、私もすごいいい制度だなって思っているんですけど、この執行残が何でこんなにあるのか、もっとどかっとやるべきじゃなかったのかと思うんですけど、いかがでしょう。

青柳義務教育課長   済みません、教育指導費の執行残につきまして、ここは大きく4つの事業がございまして。そのうち執行残の不用額が出たのがフォローアップ事業といたしまして、土曜とか日曜、または放課後を使った補習の事業がございまして。これは市町村に委託をしておりますけれども、市町村の規模によりまして会場数が少なかったりとか、予定の回数ができなかったことで不用額が出ております。以上でございます。

清水委員                   ありがとうございます。今後、また28年、29年とやっていくと思うんですけど、その拡大計画というのをちょっとお話しただけませんか。簡単に。

望月委員長               それは総括のほうでまた後日お願いします。

（総合教育会議について）

遠藤委員

済みません、私も確認だけさせていただきたいんですが、成果説明書の 72 ページの総合教育会議なんですが、これ、私学・科学振興課の所管になっているんですけども、教育委員会のかかわりとか、権限といいますか、招集権とか、そういうものはどういうふうになっているのかお尋ねします。

小島教育委員会事務局次長（総務課長事務取扱） 総合教育会議におきましては、知事が主催をして招集をするものでございますので、ここに書かれておりますが、教育委員全員がこの会議のメンバーになっておりまして、それぞれ知事と調整をする中で、山梨の教育をどういうふうにしていくかということを議事にしております。昨年度につきましては、やまなし教育大綱というのを教育委員会が作りましたやまなし教育振興プランに基づきまして策定をしてまいったということでございます。

遠藤委員

1 回でおしまいにしたかったのですが、教育委員会の権限というか、そういうことを聞きたかったんです。

小島教育委員会事務局次長（総務課長事務取扱） 権限といたしましては、申しわけございません、答えになっているかどうかわかりませんが、総合教育会議の委員にそれぞれの山梨県の教育委員がなって、意見を申すと。最終的には知事が招集をして、知事が意思決定をする会議になっておりますので、知事の意思決定に際して、意見を申し上げるといふふうに認識をしております。

遠藤委員

呼ばれると行くという程度なんでしょうか。

小島教育委員会事務局次長（総務課長事務取扱） 招集権は知事でございますので、知事に呼ばれるのですが、知事といたしましては専門的な知識を持った教育委員を招集いたしまして、その教育委員の持つ専門的知識をもとに山梨県の教育行政を進めていく参考にしていただいておりますというふうに認識をしております。

質 疑

企業局関係

なし

以上

決算特別委員長 望月 勝